

## 【手続きの流れ】

- ① 法務局において相続登記（土地の所有者の名義をお亡くなりになった方から取得者に変更する手続き）を完了させる。
- ② 法務局が発行する登記完了書(電子申請)など相続人情報がわかる書類の写しを添付して届出書を安曇野市農業委員会事務局（本庁舎2階18番窓口）へ提出する。

届出者 住所 安曇野市〇〇1234番地5

氏名 安曇野 太郎

電話番号 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

下記農地（採草放牧地）について、相続により所有権を取得したので、農地法第3条の3の規定により届け出ます。

## 記

## 1 権利を取得した者の氏名等

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者
安曇野 太郎	安曇野市〇〇1234番地5	日本	

## 2 届出に係る土地の所在等

所在	地番	地目		面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況		
安曇野市 豊科高家	1234-5	田	田	1,000	
安曇野市 豊科高家	6789-10	田	畑	2,000	
安曇野市					
安曇野市					
安曇野市					
安曇野市					

## 3 権利を取得した日

令和 7 年 10 月 1 日（被相続人の死亡日）

## 4 権利を取得した事由

相続により（被相続人：安曇野 花子）（被相続人＝亡くなられた方）

## 5 取得した権利の種類及び内容

所有権

## 6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無

有  無 

相続した農地について、耕作者のあっせんを希望する場合は有に○印をしてください。※ 後日、必要書類を送付いたします。

※相続したことがわかる書類または、その写しを添付してください。